

会 員 殿

一般社団法人 茨城県建設業協会  
会 長 石 津 健 光  
(公印省略)

取適法（改正下請法）説明会の開催について（通知）

下請代金支払遅延防止法（下請法）が改正され「中小受託取引適正化法（取適法）」となり、令和8年1月1日から施行されます。

つきましては、改正内容の説明会を下記のとおり開催いたしますので、担当者等のご出席にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

参加報告は、別紙により10月29日（水）までにFAX（029-225-1158）又は本メール(ibaken@ibaken.or.jp)にご返信くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年11月21日（金） 11時30分～12時（予定）
- 2 場 所 茨城県建設技術研修センター3階「大ホール」  
水戸市青柳町4193 TEL029-228-3881
- 3 講 師 公正取引委員会 企業取引課（指導担当）  
岩瀬輝彦 課長補佐 様
- 4 説明内容 取適法（改正下請法）のポイント  
労務費転嫁交渉指針の活用 等
- 5 その他 協会の理事会終了後に行います。

# 返信票

一般社団法人 茨城県建設業協会 総務課 行

FAX 029-225-1158

メール ibaken@ibaken.or.jp

## 取適法（改正下請法）説明会

- 開催日時 令和7年11月21日（金）午前11時30分～
- 開催場所 茨城県建設技術研修センター

令和7年 月 日

## 出席者

貴社名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_